

公共事業再評価調書

整理番号 H15 - 18

担当部課室名	県土整備部 道路課	電話番号	0 1 7 - 732 - 9651
		E - MAIL	doro @ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工 長期継続 (10 年) 再評価後 (年) その他 ()
---------	------------------------------------

1 事業概要

事業種別	国道改築事業	事業主体	県 市町村 その他 ()				
事業名	国道 339 号道路改築事業	地区名等	五所川原北バイパス 市町村名 五所川原市				
事業方法	国庫補助 県単独	財源・負担区分	国 50% 県 50% 市町村 % その他 %				
採択年度	平成 6 年度 (用地着手 7 年度 / 工事着手 13 年度)						
終了予定年度	平成 30 年度 (年 月計画変更 当初計画時 年度)						
事業目的	・津軽自動車道五所川原 I C と接続し、近隣市町村からのアクセス強化及び五所川原市街地の混雑の解消を図るとともに、津軽半島の観光拡大に寄与するものである。						
主な内容	全体延長 L = 5, 240 m 幅員 W = 13.0 (19.0) m、6.5 (9.5) m 橋梁 2 基 L = 138.4 m						
事業費	採択時総事業費 9,360 百万円 (単位:百万円)						
		~12年度	13年度	14年度	15年度	小計	16年度~ 合計
	計画 (うち用地費) 年月変更	() ()	() ()	() ()	() ()	3,744 (992)	5,616 (1,488) 9,360 (2,480)
	実績 (うち用地費)	1,772 (1,359)	270 (43)	604 (141)	465 (31)	3,111 (1,574)	6,249 (906) 9,360 (2,480)

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗 33.2% [/] (63.5%) [/]	年次計画に対する進捗 83.1% 158.7%
	主要工種毎割合 (事業費)	改良工 (4,880百万円)	36.0%	57.6%
		橋梁工 (1,160百万円)	29.4%	67.9%
		舗装工 (840百万円)	11.7%	29.2%
		用地 (2,480百万円)	面積割合 38.9%	面積割合 97.3%
説明	・全体計画延長 L = 5, 240 mのうち津軽自動車道五所川原 I C の開通に合わせ、1 工区の L = 2, 000 mを先行して進めており、1 工区分の用地取得を H15 年度に終了させ、ほぼ計画通りに進捗する見込みである。 ・2 工区については、1 工区の進捗を考慮しながら順次用地取得を進めていく予定である。			
問題点・解決見込み	-			
事業効果発現状況	・平成 14 年度に一部 L = 180 mの供用を図ったことにより、五所川原市ふるさと交流圏民センター (オルテンシア) までの利便性が向上し、さらに周辺の渋滞緩和にも役立っている。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 ・従前各分野別の長期計画、道路であれば「道路整備五ヶ年計画」を策定していたが、国土交通省内の各分野を統合した「社会資本整備重点計画」を今年度策定することになっている。 ・道路特定財源については、暫定税率の適用期限を 5 年間延長することとなっている。	【県内の評価】 ・公共交通機関の未整備な本県にとって、車を主とする交通に頼らざるを得ない状況であるが、まだ未整備区間が多く (国・県道の改良率 全国 71.5%、東北 6 県 74.5% 青森県 69.2%)、さらに豪雪地帯であり冬の安全確保や社会基盤整備としての道路整備に対する要望は多い。
	当地区における評価	・当該地区は、H4 年の柏村のショッピングセンター、H10 年の五所川原市ショッピングセンターの立地に伴い、市街地の渋滞が問題となっており、円滑な交通確保のため、早期の道路整備が求められている。	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 当該路線は、県が管理・整備する国道である。 当該地区は、混雑度 1.45 (交通容量に対し実交通量が 1.45 倍) の渋滞が発生している箇所であり、当工区は津軽自動車道・五所川原 I C に接続し、近隣町村からのアクセス道路として集中交通を分散させ、渋滞緩和を図るものである。 市内のショッピングセンターへ直結する道路として、また漆川工業団地からの物資輸送、地域農産物の都会への搬入など物流ルートとして大きく貢献するものである。 半島振興法に基づく半島循環道路として指定されているほか、災害対策基本法に基づく緊急輸送道路ネットワーク計画の中に位置付けられている。 近隣町村から五所川原市内へのアクセス性が高まり、医療サービスが向上するものである。 道路の整備に関するプログラムにおいては、産業立地・地域活性化・生活利便性の向上を図る道路として位置付けられている。 		(a) ・ b
適時性	<ul style="list-style-type: none"> 津軽自動車道・五所川原 I C の開通に合わせた供用が求められている。 2 大ショッピングセンターの立地に伴い、利便性のためさらに道路整備の必要性が高まっている。 		(a) ・ b
地元の推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> 五所川原市長を会長とする沿線町村長、議会議長により構成する国道 339 号整備促進期成同盟会より、五所川原北バイパスの早期完成を要望されている。 地権者や地域住民は本事業に理解を示し、事業は円滑に進んでいる。 (1 工区の用地買収率 = 100% (H15 未予定)) 		(a) ・ b
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 津軽半島の観光拡大に寄与し、地域の活性化、経済発展に効果がある。 緊急輸送路の確保の面からも大きな効果がある。 		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	計画時	再評価時	増 減
費用項目 (C)	(1)事業費	百万円	8,095 百万円	8,095 百万円
	(2)維持管理費	百万円	724 百万円	724 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	- 百万円	8,819 百万円	8,819 百万円
便益項目 (B)	(1)走行時間短縮便益	百万円	22,272 百万円	22,272 百万円
	(2)走行経費減少便益	百万円	-448 百万円	448 百万円
	(3)交通事故減少便益	百万円	-242 百万円	242 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	- 百万円	21,582 百万円	21,582 百万円
B / C			2.45	

【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等)
費用便益分析マニュアル(案)道路・街路事業
【費用対効果分析における特記事項】
・道路事業の費用便益は、平成10年度より行われており、計画時には算出していない。

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 ・路盤材・舗装材に再生材を使用し、経費の縮減を図っている。 ・建設発生土(十川河川改修事業の発生土)を盛土材料として使用し、経費の縮減を図っている。	(a) ・ b
代替案	【代替案の検討状況】 ・現道拡幅ルートと交差道路と出来るだけ直角交差としたルートを代替案として検討した結果、では家屋移転が多いため費用が増大し、では道路延長が長くなり、水田の買収面積が多くなり費用が増大するため、経済性を考慮した結果、現ルートが優れている。	(a) ・ b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 ・五所川原市長を会長とし、沿線町村長、議会議長で構成する国道339号整備促進期成同盟会より、五所川原北バイパスの早期完成を望む要望が県へ出されている。	【住民ニーズ・意見】 ・津軽半島広域観光ネットワークとして重要な路線である国道339号及び津軽自動車道の整備は、地域振興に欠かせない条件であるなか、津軽自動車道・五所川原ICへのアクセス道路として重要な役割を果たす五所川原北バイパスの整備促進を求めている。	(a) ・ b
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 (1)地域区分 TN3C (2)対応状況 配慮している 配慮していない 【特記事項】 -	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 配慮している 配慮していない	(a) ・ b
地域の立地特性	・半島振興対策地域となっており、本路線は半島循環道路として指定されており、また、緊急輸送道路としても位置づけられている。 ・特別豪雪地帯となっており、冬期交通の安全確保が求められている。 ・青森地域高度技術産業集積活性化計画区域、弘前地方拠点都市地域となっており、工業集積地への主要ルートとしての必要性がある。 ・近隣町村から、医療施設が充実している五所川原市内へのアクセス性向上が求められている。		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	・近隣市町村からのアクセス性向上、五所川原市街地の混雑解消を目的とし、継続して事業を進め事業効果の早期発現を図る。			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見				
評価理由				